

青森県報

号外第八十三号

令和二年
八月十九日
(水曜日)

目 次

公安委員会

○役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格……………(交通指導課) ……

公 安 委 員 会

青森県警察本部長告示第三十三号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定に基づき、県が令和二年十月一日から令和五年九月三十日までの間において、役務の提供を受ける契約(放置車両の確認及び標章の取付けに係るものに限る。以下「役務契約」という。)を一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)、競争入札参加資格の審査(以下「資格審査」という。)の申請の時期及び方法を次のとおり定めたので、同令第六百六十七条の五第二項及び第六百六十七条の十一第三項において準用する同令第六百六十七条の五第二項の規定により公示する。

令和二年八月十九日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、道路交通法(昭和三十五年法律第五号)第五十一条の八第一項に規定する、青森県公安委員会の登録を受けた法人で、県と役務

契約を締結することを希望する者であつて、次のいずれにも該当しない者とする。

(一) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項の規定に該当する者(ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)

(二) 営業に関し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

(三) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項各号(同令第六百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。)に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(四) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「法」という。))第二条第二号に規定する暴力団をいう。)

(五) 次に掲げる者に該当する者

ア 暴力団員(法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。)

イ 役員等(法人にあつては役員であつて経営に事実上参加している者、法人でない団体にあつては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及びその使用人(支配人、本店长、支店长その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者(事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。))をいう。以下同じ。)が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団の威力を利用したと認められる者

ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用したことに関し、金品その他財産上の利益の供与(以下「金品等の供与」という。)をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者

エ 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について別に定める役務の提供を受ける契約(放置車両の確認及び標章の取付け)に係る競争入札に参加する

者の資格等に関する要領に基づき、資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの三等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の金額に対応する等級に格付された者とする。

(一) 生産額又は販売額

資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（純資産の部の合計額とする。）
イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 流動比率

決算における流動資産を決算における流動負債で除して得た数値を百分比で表した比率

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。）第四十三条第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者（障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有する者をいう。）の常時雇用する人数とする。

(六) ISO 認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO9001・14001）の認証取得の有無

(七) 青森県健康経営事業所認定取得

審査基準日における青森県が定めた青森県健康経営事務所認定取得の有無

(八) 「あおもり働き方改革推進企業」認証取得

審査基準日における青森県が定めた「あおもり働き方改革推進企業」の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級

以外の等級に格付された者を、その者の駐車監視員資格者の雇用の状況等を勘案して、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

資格審査の申請の時期は、令和二年八月十九日から同年九月八日までとする。ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りではない。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書（第一号様式。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、交通部交通指導課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表（第二号様式）

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

(三) 財務諸表（審査基準日の直前二年の各事業年度における決算に係るもの）
貸借対照表及び損益計算書

(四) 納税証明書（審査基準日直前の事業年度一年分）の原本

法人税、消費税及び地方消費税に係るもの並びに法人事業税及び法人住民税に係るもの（本店の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税に係るもの）

(五) 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の写し

(六) 許認可証等の写し

契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(七) 障害者雇用状況報告書の写し

(八) ISO 認証取得登録証の写し

(九) 青森県健康経営事業所認定証の写し

(十) あおもり働き方改革推進企業認証書の写し

(十一) 役員等一覧表（第三号様式）

(十二) その他青森県警察本部長が必要と認めた書類

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(十二)までの添付書類について外国語で作成されているものには、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令

第九十五号) 第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による格付の決定の通知において指定する日から令和五年九月三十日までとする。

七 申請書の記載事項の変更届等

資格審査の結果の通知を受けた者は、次に掲げる事項について変更があったとき(ただし、3については、新たに就任した場合に限る。)、又は営業を休業するとし若しくは廃止したときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届(第四号様式)を提出しなければならない。

ただし、1及び2に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書の原本又は写しを、3に係る事項について、その内容が登記事項である場合には、商業登記事項証明書の原本又は写し及び役員等一覧表(第三号様式)を添付するものとする。

1 商号又は名称

2 所在地又は住所(本店又は経営規模等総括表(第二号様式)に記載している支店等の所在地又は住所)

3 代表者、取締役、監査役等の役員

4 電話番号

5 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、令和五年八月に予定している同年十月一日以降の期間についての競争入札参加資格審査対象並びに資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき、更新手続を行わなければならない。

第1号様式

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約(放置車両の確認及び標章の取付けに係るものに限る。)に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 希望する業務

役務の提供

2 希望する業種

放置車両の確認及び標章の取付け

注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第2号様式

経営規模等総括表

区分 新規・継続

区分	業務の番号
----	-------	-------

業種
格

法人番号	代表者 職氏名
商号又は は名称	(フリガナ)	電話番号
住所又は 所在地	〒..... (都・道・府・県) (市・郡)	FAX番号
本申請の 担当者	部署名	電話番号
希望する 希望する 希望する	メールアドレス	FAX番号
希望する	サービスの提供		
希望する	放置車両の廃絶及び標章の取付け		

平均生産額 又は販売額	直前第2年度決算 ①	直前第1年度決算 ②	平均生産額 (販売額) ①+②	役員
	純資産合計 (次年度繰越純資本金額)		①+② / 2	
自己資本額	資本金 (元入金)			
職 員 数	技術関係職員	事務関係職員	その他	計
	人	人	人	人
流 動 比 率	流動資産 () × 100 =			%
	流動負債 ()			
営 業 年 数	創 業 日	現組織変更	営業中期間日	通算年数
	年月日	年月日	年月～年月	年
障害者雇用状況	障害者雇用状況報告義務		有 ・ 無	雇用障害者数 人
ISO 認証取得	法定雇用率達成		有 ・ 無	人
青森県健康経営事 業所認定取得	有 ・ 無	「あおもり働き方改革 推進企業」認定取得	有 ・ 無	無

注) 太枠の欄は記入しないください。

(裏面)

青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

商号又は名称:

1	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
2	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
3	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
4	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
5	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
6	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
7	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
8	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
9	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号
10	支店・営業所等名称	〒	住所	電話番号	FAX番号

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一
番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円